

令和2年12月定例教育委員会会議録

令和2年塩尻市教育委員会12月定例教育委員会が、令和2年12月24日、午後1時30分、総合文化センター302多目的室に招集された。

会 議 日 程

1 開 会

2 前回会議録の承認

3 教育長報告

- 報告第1号 主な行事等報告について
報告第2号 1月の行事予定等について
報告第3号 後援・共催について
報告第4号 新塩尻市立平出博物館基本構想検討委員会委員の委嘱に係る専決処分報告について

4 議 事

- 議事第1号 塩尻市総合体育館管理規則
議事第2号 塩尻市総合体育館条例の施行期日を定める規則
議事第3号 塩尻市体育施設管理規則の一部を改正する規則
議事第4号 教職員の指導上の措置について<非公開>

5 その他

- その他第1号 教育委員会事務局に係る例規の改正について

6 閉 会

○ 出席委員

教育長	赤 羽 高 志	教育長職務代理者	碓 井 邦 雄
委員	小 林 夕 香	委員	石 井 勉
委員	嶋 崎 栄 子		

○ 説明のため出席した者

こども教育部長	大 野 田 一 雄	市民交流センター・生涯学習部長	赤 津 光 晴
こども教育部次長 (教育総務課長)	太 田 文 和	市民交流センター・生涯学習部次長(社会教育課長)	胡 桃 慶 三
こども課長	花 岡 昇	平出博物館長	小 松 学
家庭支援課長	植 野 敦 司	スポーツ推進課長(新体)	田 下 高 秋

		育館建設プロジェクト リーダー)	
子育て支援センター所長	羽多野紀子	男女共同参画・若者サポ ート課長	小松一之
主任学校教育指導員	黒澤増博	交流支援課長	成田輝美
		図書館 副館長	宇治橋多恵

○ 事務局出席者

教育企画係長 佐藤智樹

1 開会

赤羽教育長 皆さん、こんにちは。いよいよ年末の慌ただしい季節となりました。先週の後半から強い寒気と冬型の気圧配置の影響で、日本海側を中心に大雪。塩尻市は寒波の影響でマイナス8度くらいまで気温が下がりましたが、子どもたちはいつものとおり元気いっぱい登校していく姿がありました。横断歩道では安協の方、毎日立っているボランティアの方が子どもたちの登校を見守っていただきました。

新型コロナウイルス感染症においては、全国的な拡大により、自粛の呼びかけを受け止め、我が家も帰省がかなわない年末年始になりそうであります。昨日のニュースで、全国で3,212人の新型コロナウイルスの感染が確認されたという報道があり、過去最多となりました。

令和3年1月10日(日)に開催予定しておりました令和3年塩尻市成人式は、開催を延期することとなりました。詳しくは、この後の報告事項で説明があります。

それでは、ただいまより12月定例教育委員会を開会いたします。よろしく申し上げます。

2 前回会議録の承認

赤羽教育長 では、次第に従いまして、2番、前回会議録の承認について事務局からお願いします。

佐藤教育企画係長 前回11月定例教育委員会会議録につきましては、既に御確認をいただいております。本会議終了後に御署名をいただきますので、よろしくお願いいいたします。

赤羽教育長 よろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

赤羽教育長 それでは、そのようにお願いいいたします。

3 教育長報告

赤羽教育長 3番、教育長報告に入ります。大きく3点、御報告いたします。

1点目です。修学旅行について御報告いたします。中学校の修学旅行は4月、京都・奈良方面に2泊3日で計画しておりましたが、感染拡大で臨時休校となり、日程変更で対応してまいりました。その後の新型コロナウイルス感染症拡大に伴いまして、実施はかないませんでした。2か月間の臨時休校による学習の遅れ、中学3年生の高校受験の対応から、苦渋の決断ではありましたが、両小野中学校を含む6校全てが中止となりました。

小学校では実施時期を秋以降に移行するとともに、行き先を東京方面から近隣県または県内に変更して、1泊2日または、1校だけですが、日帰りの計画で実施することとしました。

宗賀小学校が第一陣として、9月30日、10月1日で静岡方面。三保の松原、登呂遺跡、富士サファリパーク等でした。校長先生は、一番最初ということですのでごくドキドキしていたと報告がありました。

市内最終は広丘小学校でして、この12月17日、18日で山梨方面、山梨県立美術館、昇仙峡、富士急ハイランド等を見学しました。

広丘小学校の子どもたちは、修学旅行に行くことができたことがうれしい。場所は変わっても仲間と一緒に楽しかった。本当に感動的だった。保護者からは、事前に懇談会があったそうですが、そこで先生方に、ぜひ何があっても修学旅行に行かせてくださいという声が多かったそうです。帰ってきてからの子どもたちの姿は、2日間で何か頼もしく感じた。先生方、ありがとうございましたという声があったそうです。教職員からは、この仲間たちと一緒に思い出を刻むことができて本当によかった。小学校の区切りとしての重要な学校行事が無事に終わり、ほっとしましたという声です。折橋校長先生からは、子どもたち一人一人が、自分の目標を持って参加していました。みんなで協力し合う姿や、集合時間をきちんと守る子どもたち、立派に成長している子どもたちでした。特に感染対策を徹底して臨みましたというお話をお聞きしました。

来年度の小中学校の修学旅行につきましては、延期のリスクが少ない日程で、目的地も考慮しながら検討していく予定であります。

2点目です。12月17日に、教育事務の学校間連携に関する協定の締結式が行われました。塩尻市、朝日村、山形村、両小野中組合に配置されております学校事務職員で支援室を組織して、4つの教育委員会と所属の小中学校が連携することで、教育事務を効率的かつ効果的に推進していくこと、学校や教育委員会が抱える課題に対して、共同で研究・検討していくことで業務改善や負担軽減を進め、教育活動をより充実したものにすることを目的としております。

長野県は、全国でも市町村数が北海道に次いで2番目に多い県だそうです。学校数が1校の自治体も珍しくありません。原則1校1人の学校事務職員配置の中で、自治体の枠を越えた組織をつくることで、より一層協同・連携が図られ、この地域全体の教育活動への支援体制の強化が図られると思います。

また、教育事務支援室の積極的な取組によって、学校の先生方の子どもと向き合う時間の確保や、教育環境の充実が図られていくことが期待されます。例えばですが、手集金で担任たちが学年費を集めている学校があったとすれば、それを口座振替に変え、担任の負担を軽減してきた学校の実践ノウハウを、未実施校で参考にしていけば、教育環境の充実が簡単に図られていくということも考えられます。この教育事務支援室は、事務職員と校長会代表、教育委員会で組織されまして、課題、検討が行われていく予定であります。

支援室設置の経過ですけれども、平成29年度から塩尻市事務会の研究グループと塩尻市教育委員会事務局の担当者によって、共同研究がスタートしました。幾つかの試行で有効性が見えて、平成31年度から塩尻市教育事務協議会が発足しました。取組の中心を担い、各機関との連携を行うため、県教委から学校事務の機能強化として、塩尻西小に事務職員の加配がありました。教育行政の中に位置づけるため、学校管理規則の一部改正も行われました。県教委も非常に注目しております、この塩筑南部教育事務支援室設置をしっかりと後押ししていきたいと思っております。

3点目です。学校の体育館よりもっと大きい塩尻市新体育館、ユメックスアリーナを初めて見学した桔梗小の2年生が、その沸き上がる素直な気持ちをメッセージカードにして、この12月、新体育館プロジェクトチームに届けました。

子どもたちのメッセージを幾つか紹介いたします。

早く新体育館で遊びたいです。とても広いからびっくりしました。新体育館を造っている人が丁寧に頑張って造っていてすごかったです。僕は新体育館に行って筋トレをしますと書いた子もいました。

メインアリーナがビルの4階建てだということが分かってよかったです。学校の体育館より広がりました。びっくりしました。まだ造り終わっていないのに、中を見せてくれて本当にありがとうございました。

一部を紹介いたしました。

私も全員のメッセージを読みました。そこにはたくさんの「ありがとう」がありました。「ありがとう」という言葉は、本当に大きなパワーを持ったすてきな言葉だなということ、メッセージカードを読んで実感いたしました。

今回、新体育館建設プロジェクトの担当者にもお話をお聞きしました。

地元の小学生が見学してくれて、それだけでもとてもうれしかったです。さらに、子どもたちからたくさんのメッセージも頂き、びっくりしました。子どもの感じ方は様々で、楽しく読ませていただきました。その裏方として、担任の先生方に私たちからも感謝です。ドローンで空撮した記念撮影の映像データをぜひ活用してください。本当にありがとうございました。

このプロジェクトチームですが、3月をもって解散となります。新体育館の誕生を楽しみにしていきたいと思えます。以上、大きなことの報告は3点になります。

あと、各校の終業式ですけれども、本日は2校、明日25日が13校となっております。教職員、子どもたちが無事にお休みに入れ、きっとほっとしていることと思えます。本当に2学期お疲れさま。みんなで集い、たくさんの思い出ができて本当によかったねということを感じました。

もう1点ですが、見学した旧中村家住宅ですが、12月23日付で官報告示によりまして、重要文化財となりましたという連絡がありました。関係の本市職員の皆様、本当にありがとうございましたという気持ちでいっぱいあります。

以上、報告に関しましての御質問、御意見、そのほかにも学校訪問や実際にイベントに参加をされました件等ありましたら、この後、委員の皆様からお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

石井委員 それでは、お願いいたします。今の教育長報告とも恐らく関連性が出てくる話になります。2学期がちょうどこれで終了するというタイミングで、学校を度々訪れる機会がありました。その中で幾つか気がついたことを報告させていただきます。

まず、学校運営協議会に関してですけれども、年度当初とは予定が変更になってはおりますが、各運営協議会が開催されました。その中では、本年度のここまでの振り返りと併せて、来年度、令和3年度の方針案が示されてきております。何年か前から継続されて取り組んでいるわけですが、大分スタートの頃とは様子が変わってきているかなと感じます。基本は地域連携、コミュニティという名前のとおりになるわけですが、かなり具体的になって

きている部分と、それから、子どもたちが積極的に運営に関わってきているというような印象を受けます。そういった背景の中で、学運協の来年度以降の柱になる考え方あるいは指針のようなものがありましたら、お知らせいただきたいと思います。

それから、これもまた2学期が終わるという節目に関連してくることですけれども、学校をお邪魔すると、タブレットがもう納品されている様子を見ることができます。大規模校におきましてはかなりのスペースがありまして、台数が多いわけですから、自然にそうなるのですけれども、これを実際に運用する中での置き場所の確保も課題の1つだと聞いております。それは学校ごとに対応していただけたらと考えておりますけれども、全体的な傾向として、現場に不安感が感じられると、これは新聞報道にもありました。教える側が、なかなかどうしたらいいものかという不安を拭き切れない、やりながら考える部分が当然多いのは仕方ないことではございますけれども、その中でスタートするということに関しまして、改めて対応をお聞かせいただきたいと思います。

併せまして、デジタル導入をどのように進めていくか、今までの活字、本の形になっているフィジカルな教科書と併用していったらどうかというような意見も根強くあるようでございます。これは目的に合わせて選んでいくということが必要になるかと思いますが、心配されるのは学力の進捗度、読解力ですとかコミュニケーションといったもの、デジタルではなかなか身につけにくいものをどのように補完していくのか、そういったところもお聞かせいただければありがたいと思います。以上、2点でございます。

赤羽教育長 関連してございますでしょうか。よろしいですか。

太田こども教育部次長(教育総務課長) まず、コミュニティ・スクールの関係でございます。

来年度の指針等についてでございますが、まず1点は、まだコロナ禍が収束しない中でどんなことができるかということ、今年後半で、それぞれの学校の中で協議が進んでおりますので、それを生かした運用がまず必要かと思っております。大きな柱としては、それぞれの学校に合った地域の特性を生かした特色ある活動を引き続き進めていきたいものと併せて、学校支援ボランティア等の協力をいただかなければいけませんので、できる人ができることをできるときにという、これをスローガンに進めていきたいと思っております。

それから、ICTを活用した教育の関係で、11月に中学校、12月に小学校、それぞれタブレット端末が導入されます。あとは、年度末までに校内のネットワーク環境の整備工事を終了させたいというところでございます。その後については、先生方も不安なところもございまして、ICT支援員を地域の活力をお願いして配置していきたいと思っておりますし、引き続き中学3年生については、学習支援コンテンツの提供を行っていきたくて考えております。

導入後の進め方については、大きな柱としては3ステップで活用を進めていきたいという考えでございます。ステップ1では、すぐにでも、どの教科でも誰でも生かせる1人1台端末。ステップ2では、教科の学びを深める教科の学びの本質に迫る。ステップ3ではそれらを発展させて、社会の課題の解決や一人一人の夢の実現に端末を生かしていくという3つのステップで、無理のないような取組を進めていきたいと思っております。これまでの紙の教科書もございまして、書くことも大事でございますので、そこはバランスの取れた教え方をしていきたいと思っております。新しい文房具が1つ増えるという感覚で、楽しみながら使っていたらと思っております。以上です。

石井委員 御回答ありがとうございました。これから実際の変化が目に見えてくるかというところなので、それにどう対応していくかということが随時求められることかと思えます。心配していることの1つは、生活の環境が変わることで各家庭がそれにどこまで対応できるか、学校の中での教え方、過ごし方が変わるのと同時に、御家庭での生活も変化するはずで、デジタル物が中心になってくると人の動きが変わってきますので、今まではこうだったけれどこれからはこういうふうになっていくのだと、そうなったときにそれになじむことができるのかどうか家庭の力が試される、柔軟な対応が必要とされるようになるかと思えますので、そちらにもコミュニティ・スクールも通じながら御支援をいただく形をつくってほしいなと思えます。

それから、3ステップということでお話がありました。課題解決までの3段階ということですが、そうなってくると、どう生きるかというところまで恐らく踏み込む必要が出てくるかと思えます。学校での過ごし方の後、社会に出てからどう暮らすのか、どういうふうに通って行くのか、これも恐らくデジタルコンテンツが小学校世代から導入されるということで変わってくるはずだと思います。少し先のことかなというイメージも出がちですが、実際にはもう今年就職する世代からデジタルとの関わり方は変わってくるはずで、そういったことも踏まえた対応をしていただきますようお願いいたします。ありがとうございました。

赤羽教育長 ありがとうございました。続けて、委員の皆様からあったらお願いいたします。

嶋崎委員 報告の話ですが、修学旅行も本当に無事に済みまして、子どもたちはとても満足しています。先月だったのですが、そこからまた感染者がかなり急激に増えてきていたので、あのとき行けてよかったねという話は今でもします。本当に形は変わっても行けて、思い出ができたことには本当に感謝しています。

学校行事も、どこの学校でもそうだと思うのですが、形を変えてできることをということでやっています、東小でも金管バンドのまとめのコンサートというのが先日ありました。今年はほとんど発表する場がなかったということで、最終的に6年生の終わり方が見えないということで、先生方に企画していただいて、体育館で保護者のみということで発表を見させてもらいました。毎年地域のイベントとかで終わりになっていたものが、しっかり保護者も見られて、こっちのほうがいいのではないかと思うくらいの形で終われたことが、すごく保護者も子どもも満足という形だったので、悪いことばかりではないかなと思った会でした。

あと先日、東小のコミュニティ・スクールに参加させていただきました。その際、ホームページにも載っていたのですが、校長先生がお話してくださったのが、地域の方の提案で、年末年始の二年参りの際に見ていただけるように、阿禮神社に飾るあんどんを置いていただけるということで、そのあんどんに書く、未来の希望とか願いとかを全校生徒で書いたそうです。その中の1つをコピーして見せていただいたのですが、児童の1人が、「グループで話して給食を食べられますように」といったような願いが書いてあったのを見て、本当にそうだよなと思いつつ、今までは当たり前のことだったのですが、そういったことが今できていないので、本当に日常の大切さを子どもたちも感じているのではないかなと思えました。校内展示の後に阿禮神社に飾られるということなので、ぜひ見に行きたいなと思えました。以上です。

赤羽教育長 ありがとうございます。続いてお願いいたします。

小林委員 2つあるのですけれど、お願いします。1つは、広丘小学校のコミュニティ・スクールの会に参加させていただいたときの件です。私も経緯が分からないのでお尋ねしたいのですけれど、例えば、PTA会長から、子どもの通学路が危ないのでこういうふうにしてほしいとかという要望を市に上げた場合に、それがどうなっているのかということが全く見えなようです。それに対して検討するのもしないのか、もう少し待っていれば何か改善していただけるのかという返答も何もないというようなお話を聞いて、それがむなしというようなお話がありました。私も以前、安心の家についてお尋ねしたとき、警察署と管轄が違うからというお話があったと思います。学校から上がった要望に対してはどのようなふうに返答をされているのかなど。全部が全部、要望が通るわけではないということは皆さん承知していると思うのですけれど、それに対する回答というのは返していच्छるのか、それとも一方通行の形になっているのか、そこら辺を教えてくださいたいと思います。

太田こども教育部次長（教育総務課長） 通学路の危険箇所については、毎年学校から危険箇所を何か所かそれぞれ上げていただいて、教育委員会や市内の関係部署、建設課等、警察やPTA、地域の方も一緒に合同点検を行っております。できることを取り組んでいくという中で、取りまとめたものを年度末に参加していただいた関係者の方に通知も申し上げておりますし、ホームページでも結果を出しておりますので、PTA会長のお手元には、今年度はコロナの関係で点検も遅かったものですから、これから送付させていただくこととなります。点検結果の周知方法等については、ぜひ学校の中、PTAの中で引継ぎをしておいていただくことと非常にありがたいかなというのが私の考えでございます。以上です。

小林委員 委員に向けて言われたのだけれど、何にも返答ができなかったもので、次回、もし参加したときは、そのようにお伝えしたいと思います。ありがとうございます。

もう1つ。人権擁護委員として教育支援会議に出席しています。内容は詳しくは言えないのですけれども、自分も障がい児を育ててきて思うことです。学校全体や親御さんも含めてなのですが、障がいがあると、無理をさせないようにという風潮が強いのがあったり、健常なお子さんもそうだと思うのですが、子どもが泣くことはやめようみたいなことがないでしょうか。

例えばしつけの部分で、泣いても車のチャイルドシートに6歳までは収まらなければいけないので、泣いても何でもチャイルドシートに乗ってもらおうような、ルールを守るといふものがあります。泣いても仕方がないから乗せて、車を運転するというようなことがあります。例えば、家の中やどこか出かけたときに、子どもが立ち食いをしていてもあまり注意せずに、泣かないようにしているという風潮がすごく強くて、それは個々の家庭でもそういう傾向があります。皆さんの認識だと、子どもが泣いていてもいいよと言うのですけれど、一旦しつけという場面とか、こうしなければいけないというルールの中で子どもが泣いていたりすると、大人が引き下がり過ぎるという感覚をずっと持っています。

私が泣いてもいいと申し上げているのは、自然に子どもが泣いて元気になるとか、お母さんに甘えたくて泣くとか、そういう泣くではなくて、子どもがやりたいという思いとやっではいけないことを葛藤して泣きますよね。いけないことが分かるから泣くという、そういう葛藤を乗り越えられるまで泣いてもいいよということを、きちんと周りの大人たちが言ってあげられているかということをお願いいたします。前回の定例会で中途半端になってしまった

とっていたところでは、そういうことを含めると、子どもに無理をさせないとか、嫌がるからやらせないということは、少し考えたほうがいいのかと思います。

この間も、年長児が小学校入学に当たって学校体験するのだけれど、そのときに初めてはさみを使えた子どもに感動した親御さんがいたようなのです。6歳ではさみを使うのでは遅い。いくら障がいがあっても、もちろん手が不自由とか、どうしても使えない理由があるお子さんは別だけれど、小学校に上がるお子さんは、補助があってもいいから使えるくらいの体験をしていないといけないと思うのですけれど、そういう体験も嫌がったらやらせないようになっている気がします。

保育園の先生もそうですし、多分障がいのあるお子さんたちは、元気っ子対策で特別支援の教室があったりもすると思うのですけれど、もう少し子どもへのかかわりということ、考えてほしい、大きくなってから嫌なことは嫌と逃げないような教え方をきちんとしていただかないといけないと思っています。結構みんな指示に従えなかったりして、ADHD疑いになっていってしまうのかなと思います。ここ何か月か支援会議に出ていて、とても危惧をしているところでございます。感想です。

赤羽教育長 感想ですね。もし何かあれば。では、続けてお願いいたします。

碓井教育長職務代理者 角度が違うのですけれども、松本国際中学校の開設に関わることも含めて、小学校から中学校への進学動向についてお願いしたいと思います。県立中高一貫校の入学選抜が12月5日に行われて、諏訪清陵は2.3倍という報道がありました。信濃毎日新聞には、市内から受験したお子さんの話も載っておりました。そのほか、附属松本中、秀峰中等教育学校などの入学選抜も既に終わっているかと思います。

また、松本国際中学校が来年4月に松本市内に開設される見通しとの報道が、10月にありました。既存の松本国際高校と中高一貫教育を行い、1学年2学級で定員70人とのことです。入試は何回か行うようですが、第1回目の入試は既に終わっているようです。この中学校が開設される場所は、村井町だと思います。市内からも近いので、希望者が多ければ、来年の市内中学校の学級編制等に影響が出る可能性も考えられるわけでありまして、それらの様子はどうか、分かっているようでありましたらお聞きしたいと思います。

太田子ども教育部次長(教育総務課長) 松本国際中学校については、来年4月開校なのですが、入学に関しては全く情報が入っておりません。市外の小中学校に通学する児童生徒数につきましては、少し古いデータですけれども、平成27年度では、才教や秀峰、清陵、信大それぞれ小中学校あるのですけれども、大体140名ぐらいが市内から通っておりますので、現在もそんなには変わっていないものと思います。そこに、松本国際中学校へ何人の生徒が行くか、まだこちらにも情報が入ってきていない状況でございます。

碓井教育長職務代理者 分かりました。それに少し関連するかもしれませんが、先ほどから各委員も触れておられますけれども、地域の魅力ある学校づくりにつながるコミュニティ・スクールに関わることです。先ほど申し上げた、小学校から中学校への進学動向については、最近はこの近辺でも様々な形の学校ができてきていて、進路選択の幅が広がってきていると思います。多様化という意味ではよいと思いますし、そういう方向について社会に一定のニーズがあるということは確かだと思います。また、塩尻市は交通の便がよい地域が多いので、市内からそれらの学校へ通う生徒も、今の課長のお話だと平成27年度は140名程度いらっしやるということでしたけれども、それなりの数値になるのは否めないのではないかと

と思います。

一方、少子化ということもあって、市内の中学校の在籍者が減ることが続けば、教員配置等にも影響して、教育環境の低下も考えられるかなと思います。義務教育期における進路の選択の幅が広がる、多様化ということになりますと、市内の学校は地域の学校としてどのような児童生徒を育てるのか、どう児童生徒を指導支援していくのか等、教育の質が一層問われてくるのではないかと思います。それは、子どもや保護者の皆さんにとって、魅力ある学校をつくっていくことがさらに必要になってくるというふうに言い換えてもいいかと思います。

そんな点から考えても、12月の広報しおじりの記事に出ていましたけれども、コミュニティ・スクールが一つの大きな方策になるのかなと思います。11月の学校訪問の中でも、コミュニティ・スクールの活動のよさを感じ取ることができましたが、広報の記事では、片丘小の「夕日食堂や農業体験」、丘中の「カフェ丘」の活動が取り上げられていて、人と人とのつながりを基盤に生きる力を育成するコミュニティ・スクール活動が展開されており、成果が出ているという内容が記されていました。その中に、新型コロナが流行する前に、食堂での調理や配膳の手伝いがまたできるとうれしいとか、欠席した子どもたちに他の子どもたちがトウモロコシを届けに行ったとか、地域の皆さんとの交流により、私たちとは異なる価値観を知ることができたなどの、子どもの姿や声が載っていました。このようなことは、当たり前と言えば当たり前、小さなことと言えば小さなことだとは思いますが、こういうことを大事に自主性、主体性や多様性の視点等を引き出していくことが、とても大切であると思はします。

活動に関わっていただいている方々も、自主性を育むこと、多様な交流を生み出すこと、コミュニケーションの大切さ等を大事にして、活動の場づくりをされていることが読み取れました。今年はコロナ禍でその活動が十分できていない状況が多いと思いますけれども、今後、どの学校でも一層充実させていたただければと思います。地域と学校でねらいをしっかりと定めて、協働して取り組む教育活動を行い、子どもたちの学校での生活を豊かにし、次代に生きる子どもたちに必要な、生きて働く基礎基本の学力や社会性をどの子にも着実に育むことが、地域の魅力ある学校につながっていくものだと思います。以上です。

赤羽教育長 大切な御指摘をありがとうございます。ほかにはよろしいでしょうか。

石井委員 クラス編成ということでお話があって思い出しましたが、学区調整についての件です。先だって議会でも指摘があったとありましたが、西小と桔梗小の学区の話です。こういった方向でどうかという話が進んでいましたが、それがうまくいかない状況になって来ると。今後はどのようにお考えかを、お聞かせいただければと思います。

太田子ども教育部次長（教育総務課長） 今回は調整区域というものを提案させていただきながら進めようと思ったところなのですが、私どもの手際が悪かったといえますか、進め方が悪かったという部分があって、一度白紙にさせていただくという形を取らざるを得なかったところがございます。

今後については、これからの情勢と市の状況を見ながら、できることは検討していきたいと思っておりますし、地域と連携がきちんとできていないといけませんので、少し時間をかけながら考えていったほうが良いと思っております。以上です。

石井委員 まちの様子を見ると、予定どおりといえますか、新しいまちがどんどん出来上

がって、若い世代の動きが活発になって、当然子どもたちも増えてくるのだろうと、そんな様子が目につきます。安心して安全に暮らせること、そして快適な学校環境を適用できることは子どもたちだけでなく、御家庭にとっても非常に意味の大きいことかと思えます。どこをどういうふうに調整していくのか、あるいはその規模、必要なものをきっちりと把握していただき、それを実際に暮らす皆さんと共有しながら、理解をいただきながら、進めていただくことが基本でありますけれども、不可欠だと思えます。なかなかかみ合わない部分が出てくるのは、これは大勢の方が関わると、どうしてもそうなりがちですけれども、恐らく皆さんの思いは、向いている方向は一緒かと思えますので、お骨折りいただきますけれども、それを形にするために進めていただきたいと思います。ありがとうございました。

赤羽教育長 ありがとうございます。

碓井教育長職務代理者 それに関連して。大変調整が厳しい状況にあるというお話でありましたけれども、子どもへの教育の質だとか、あるいは施設等も考えながら、今後、少子化は確実に進むものと思われますので、将来の子どもの動向を見ながら、学区をどうしていくかということについては、少し合理的に考えていくことも大切かなと思えます。以上です。

赤羽教育長 参考になる御意見いただきまして、ありがとうございます。ほかはよろしいでしょうか。ありがとうございました。

それでは、次に行きたいと思えます。

○報告第1号 主な行事等報告について

赤羽教育長 報告第1号、主な行事等報告についてお願いします。資料1ページから8ページであります。事務局から主要な行事について、説明をお願いいたします。

植野家庭支援課長 1ページ、こども教育部行事報告をお願いいたします。児童虐待防止に関する取組につきまして御報告いたします。11月20日であります。児童虐待の現状と対応と題しまして、山梨県立大学の西澤教授から御講演をいただきました。山梨県立大学と総合文化センター講堂と、Zoomを見られる方をつなぎましての講演会となりました。67人の参加をいただきまして、児童虐待の本質、子どもへの影響、子どもへの対応等について、理解を深めることができました。委員の皆様にも多数参加いただきましたが、いただいた御意見を参考に、次回の講演会を組み立ててまいりたいと考えております。

11月につきましては、児童虐待防止月間でございます。記載のように、啓発チラシを入れたマスクの配布、公共施設等へのポスターの掲示、テレビ広報の放送、オレンジライトアップ、研修会については先ほどのとおりです。11月21日、22日の臨時相談窓口の開設。オレンジリボンマスクを作成しまして、職員着用によるPRを実施してまいりました。

成果といたしましては、昨年はハロウィーンで配布という形でPRをしたのですが、そういったことはできませんでしたが、それに代える形で、啓発活動の質を落とすことなく活動ができたと考えております。

11月21日、22日に、臨時相談窓口を開設いたしました。5月の連休中にも3日間開設したのですが、その際は、13件の相談が寄せられました。今回の2日間については、相談件数がゼロ件でありました。周知活動については、学校のメール、保育園のメール、ひとり親家庭のメールとありまして、配信をいたしました。当日2日間については、相談はございませんでしたが、その後に相談が寄せられるということがありまして、メール配信の大切さ、周

知の大切さということを学びました。現在も引き続き、相談件数については増加傾向で推移しておりますので、今後についても啓発活動を含めまして、児童虐待の防止に取り組んでまいります。我々にとりまして、月間のみならず、一年中が児童虐待防止月間と捉えていますので、そういった形で活動してまいりたいと思いますので、お願いいたします

太田こども教育部次長（教育総務課長） それでは、2ページになります。11月29日日曜日に開催しました、こども未来塾中学生リーダー研修につきましては、現在中学2年生で、翌年度の生徒会役員や役員候補者が参加する今年度最後のリーダー研修でございました。今回はえんぱーくにおいて、中学生生徒会役員など、学校でリーダー的な役割の生徒を対象に、ゲーム等を通して、リーダーシップの実践方法等を習得するもので、生徒18人が参加しております。研修を通して、リーダーとしての意識づけを行うとともに、情報交換や交流を行い、リーダーとしての視野を広げることができました。また、当日は、小口市長からお話をいただき、生徒にとっても貴重な体験となっております。以上です。

小松平出博物館長 続きまして、資料5ページの中段をお願いいたします。11月28日に歴史文化セミナーとして、講師に善光寺街道協議会長の小瀬佳彦氏をお迎えし、「善光寺巡礼の道～今に伝える先人の祈り～」と題し、講演会を開催いたしました。善光寺参りはお伊勢参りと同じく、江戸時代の庶民にとって、一生に一度は善光寺参りと言われたほど有名なもので、あまり知られていませんが、善光寺街道沿いには、他の巡礼地と比較しても、多くの石像仏が建てられているとのことでした。講師は、これらの石像仏について丁寧に解説されるとともに、身の回りにある石像仏にもっと目を向けていただき、先人たちの姿を垣間見てもらいたいと、受講者に熱く語りかけておりました。以上です。

成田交流支援課長 5ページ、その下の11月28日土曜日に予定しておりました、子ども絵画造形教室エカキッズにつきましては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、11月21日の県の公表により、塩尻市に感染者が2名確認されたこと、松本圏域の感染警戒レベルが2の注意報から3の警報に引き上げとなったことを踏まえ、児童の接触、密集等も回避することが困難という理由により、中止とさせていただきます。

次に7ページをお願いします。12月5日土曜日、えんぱーくクリスマス2020ですが、こちらにつきましても、エカキッズ同様、また、えんぱーくクリスマスの場合につきましては、さらに加えて、不特定多数の方もみえられるということで、中止にさせていただきます。

続きまして、8ページをお願いいたします。12月12日から13日の第5回こどもしおじりminiにつきましては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、オンラインで開催いたしました。お仕事体験やアカデミー教室を受講してお金を稼いだり、オークションで買い物をしたり、また、こども市長、こども議員の立候補者の演説もあり、投票は郵送で行うことになりました。

成果としましては、オンライン開催のため、応募者全員、約150人となりますが、参加する権利を与えることができたということで、初めての開催で、内容の検討は必要ではありませんが、大きな問題なく終えることができました。

また、運営として、今年度中止にしたイベントを来年度にオンラインで開催することを検討するよい機会となりました。

その下の10月29日から12月13日までのシトラスリボンとのコラボ企画ですが、内容としましては、シトラスリボン運動により、コロナによる差別や偏見をなくすことを啓発する

ため、シトラスリボンを配布いたしました。

成果としまして、10月29日から31日までのハロウィーンと、11月26日から30日までの児童虐待防止月間のときはオレンジ色のリボンを配布し、12月11日から13日のクリスマスでは、赤と緑のリボンをセットにして配布いたしました。

なお、児童虐待防止啓発につきましては、家庭支援課ともタイアップして実施しました。以上です。

宇治橋図書館副館長 資料の6ページです。11月6日から11月29日まで錦鯉野アキコのボトルディギングと黒板アート展を開催しました。ボトルディギングというのは、地中に埋まった古いガラス瓶を掘り出すもので、海外では人気を集めています。安曇野市の河原で掘った瓶、約300点を展示しました。明治から大正期に販売されたサイダーの瓶など、様々なレトロな瓶からは、当時の時代背景や企業の歴史などをうかがい知ることができます。錦鯉野さんは黒板アーティストでもあるため、黒板アートも併せて展示しました。ガラスに関する本や黒板アートの本なども置き、各種メディアからの取材も多くあり、新たな分野と図書をPRすることができました。

その下です。11月1日から11月29日まで、ねずみくんのチョッキ45周年複製原画展を開催しました。昭和49年に第1作が刊行されたねずみくんのチョッキシリーズは、ねずみくんと仲間の動物たちの楽しいやり取りを描いた物語です。現在、第35作まで刊行されていて、昨年発刊45周年を迎えたことから、発行元のポプラ社の協力で展示が実現しました。ロングセラー絵本のため、幅広い世代の方に楽しんでもらえる機会を提供でき、親子で絵本を手にする姿が多く見られました。報告は以上です。

赤羽教育長 よろしいでしょうか。それでは、委員の皆様の御意見、御質問ありましたらお願いいたします。

碓井教育長職務代理者 家庭支援課で行われた児童虐待防止研修会なのですが、この研修会について先ほど課長からもありましたが、前回の定例教委で話題とされたので内容等については触れませんが、申込み方法について教えていただきたい点があります。10月の元気っ子講演会は、ながの電子申請というシステムと電話を使つての申込みで、今回は電子メールのangelというアドレスのものと、ファクスの申込みでした。10月の元気っ子講演会のながの電子申請は様式があつて、すぐに返信もあつてとてもよかつたのですが、虐待防止研修会では違ったシステムを使つたということは、何か理由があつたということでしょうか。

植野家庭支援課長 元気っ子研修会につきましては、一般の市民向けに研修を実施したものでございまして、人数も児童虐待防止の研修会よりも多くの人数を見込みました。市内に限らず市外の方も、それなりに申込み等ございました。一方、児童虐待防止研修会は、関係する職員向けに募集をしたという経過がございまして、そういったところから庁内のメールを使つて行った実態なのですが、電子申請のほうが、申込みがやりやすいという御意見も頂戴していますので、今後については職員向けも含めまして、どういった形がいいのかというのを考えてまいりたいと考えております。

赤羽教育長 よろしいでしょうか。ほかには。

嶋崎委員 交流支援課のシトラスリボンの配布とかがあるのでありますが、私もあまりシトラスリボンを目にすることがなくて、あつたらいいなと思つたことがありました。塩尻市や松

本市などでも感染者が出たりしている状況もありまして、ニュースでも学校の先生が生徒に対してよくない発言をするようなニュースも聞くと、学校ではそういう差別や偏見をなくするという勉強もするという話は聞くのですけれど、やはり大人の意識がもっと必要なのかなと思ったりしました。ちょうどこのシトラスリボンという目に見えるもので、できれば学校の先生ですとか、そういった方たちが意識していただけるように、校長先生や教頭先生なども常に着けているとか、そういったことがあると、もう少し意識が広がるのかなと思ったりしたので、御検討をいただければと思います。

成田交流支援課長 今、私の着けている、このリボンなのですが、今回はハロウィンがあったりクリスマスがあったりしたので、色を変えて、少しアレンジしてつくったりしました。児童虐待防止月間もありましたので、えんぱーくの壁柱を一部、防止月間に合わせてオレンジのライトをあてるなどして、啓発に当たりました。こちらもまた検討して、先生方にもこういったことをお知らせしたいと思います。

赤羽教育長 では、そういうことでよろしく願いいたします。

そのほか、ございますでしょうか。

碓井教育長職務代理者 12月5日に開催予定だった、えんぱーくクリスマスについてなのですが、12月広報の裏表紙に詳しく案内されておりましたので、当日、私も行って見たのですが、コロナ感染症の影響で中止ということで残念でした。これは状況的に仕方がないことであって、ホームページには11月28日現在の状況で中止とありましたので、ホームページをしっかりと見ればよかったと反省をしているわけであります。

コロナの状況も厳しいものがあって、イベントの実施の可否の判断は非常に難しいかなと思いますけれども、先ほども御説明ありましたが、行われているイベントもあるわけで、そこら辺の可否の判断についてどんなふうになっているのか、もし基準みたいなものがあってやっておられるようであれば、教えていただければと思うのですけれども、そんな点はいかがなのでしょうか。

胡桃市民交流センター・生涯学習部次長（社会教育課長） 市民交流センター生涯学習部は、当初、この夏以降から感染が拡大してきた状況の中で、部長の発案の中で、各イベントの混雑ぶりだとか、集客が市内のみなのか県外からも来るのかというところで、およそ6段階に分けて基準はつくって設けてございます。ただし、今回また御説明申し上げますが、成人式のように、全国から来るような場合については、特段、別途検討する中で中止、延期の可否を判断してきたという経緯がございますけれども、当部としては共通した指針というか、ベースになるものはございます。

碓井教育長職務代理者 ありがとうございます。

赤羽教育長 ほか、よろしいでしょうか。

小林委員 7ページの12月5日の豊かな心を育む市民の集いですが、この活動が中止になった形にはなっているのですが、行政チャンネルで放送するというので全部収録をしています。講演会中止とシトラスリボン運動の紹介、中止という記載があるのですが、この記載だと活動を何もやらなかったみたいな形になるかなと思うのですけれども、活動はされていますよね。

小松男女共同参画・若者サポート課長 豊かな心を育む市民の集いでございますけれども、当日、県内外からレザンホールに集客が見込まれましたので、その講演会につきましては、中

止と打ち出さないと来てしまうということで、中止ということで広報させていただきました。内容につきましては、全く中止でございますと、私どもの人権を担当する課としましては、今もこの人権について社会問題化する時期に、人権の啓発をしなければいけないという立場にもございますので、収録を当日させていただいて、行政チャンネル等で1月中旬ごろになるかと思いますが、まだ日程等分かりませんが、行政チャンネルで放送させていただきたいということでございます。放送の内容は人権擁護委員 10 名の紹介と、それからシトラスリボン運動の紹介、それから NPO 法人ホットライン信州の青木さんの講演会、この 3 点を放送させていただくということでございます。以上でございます。

赤羽教育長 小林委員、よろしいでしょうか。

小林委員 分かりました。

赤羽教育長 ほか、よろしいですかね。ありがとうございました。

それでは、次に進みたいと思います。

○報告第 2 号 1 月の行事予定について

赤羽教育長 報告第 2 号について、1 月の行事予定についてお願いいたします。資料の 9 ページでございます。全員に関わるものは、28 日に定例教育委員会・協議会がありますので、皆さんの御出席をお願いいたします。教育委員会新年会につきましては、この後の協議会で協議したいと思います。それから特別支援教育研修会、本の寺子屋やちびてつ、ひらいで考古雑談などの行事もありますので、また御都合がつくところで御参加をお願いしたいと思います。

それでは、1 月の予定につきまして御質問等ありましたらお願いいたします。いいですか。では、ないということですので、次に進みます。

○報告第 3 号 後援・共催について

赤羽教育長 報告第 3 号、後援・共催についてですが、資料 10 ページでございます。御質問、御意見ありましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

それでは、次に進みたいと思います。

○報告第 4 号 新塩尻市立平出博物館基本構想検討委員会委員の委嘱に係る専決処分報告について

赤羽教育長 報告第 4 号に入ります。新塩尻市立平出博物館基本構想検討委員会委員の委嘱に係る専決処分報告についてですけれども、資料の 11 ページから 12 ページ、事務局から説明をお願いいたします。

小松平出博物館長 それでは、資料 11 ページ、12 ページを御覧ください。新塩尻市立平出博物館基本構想検討委員会委員の委嘱に係る専決処分報告についてでございます。新平出博物館の方向性やあるべき将来像などについて検討をしていただく基本構造検討委員会を設置するに当たりまして、委員 12 名を委嘱したものであります。委員の任期につきましては、令和 2 年 12 月 1 日から令和 3 年 11 月 30 日までとなっております。以上です。

赤羽教育長 今、御説明がありました。委員の皆様から質問、御意見がありましたらお願いいたします。

石井委員 それでは、お願いいたします。委嘱する委員の名簿を拝見いたしました。松本大学は観光ホスピタリティ学科の教授に依頼をするということで、基本構想の中に観光面を打ち出していくというのか、産業としての側面を出していくのか、その辺をお聞きしたいと思いますがいかがでしょうか。

平出博物館長 新しい博物館についてですけれども、当然博物館の内容につきましては、歴史系等の内容になろうかと思えます。ただ、そういった歴史の学習、そういった場だけではなくて、一般市民の方々から広く来館いただけるように観光面についても、内容について御協議していただきたいということで、この山根先生をお願いして、協議に参加していただいております。

石井委員 ありがとうございます。もう1名信州大学の教授もいらっしゃるということで、この委員会だけでなく、ぜひ大学の学生にも、塩尻市でこういう動きがあって、こういう関わり方をしていると、今後の市民サービスというか在り方について、こういう取組をしているのだというものを、ぜひ学生たちにも、この基本構想を含めて、理解していただくいい機会だと思えますので、そのような含みをいただけたらありがたいなと感じておるところでございます。

小松平出博物館長 貴重な意見をありがとうございます。この委員になられている方、かなり専門の方々から、あと、一般の方々まで広く委員を募集してありますので、そちらの方々から多くの意見をもらい、そして今回選ばれました委員の方々にも広く周知していただいて、この新しい博物館について、多くの方々を知っていただきたいと考えております。

赤羽教育長 ありがとうございます。そのほかございますでしょうか。よろしいでしょうか。報告のとおり御承知おきください。次に進みます。

○報告第5号 成人式（令和3年1月10日）の延期について

赤羽教育長 それでは、報告第5号に入ります。成人式の延期についてですが、資料13ページです。事務局から説明をお願いします。

胡桃市民交流センター・生涯学習部次長（社会教育課長） それでは、報告第5号、資料No.5でございます。成人式の延期について御報告をさせていただきます。

先ほど教育長からも冒頭、お話がありましたが、新型コロナウイルスの都市部を中心として全国的にいま収束を見せないという状況であること、また、GoToトラベルの全国一律停止を踏まえ、令和3年1月10日に予定しておりました成人式を延期するものでございます。

GoToトラベルが全国一律停止になったことは元より、市民から成人式開催による新型コロナウイルス感染拡大を懸念するお声や、市内美容院から、成人者の着つけの際に密接して対応するので不安があるというようなお声を頂戴しておりました。

式自体はできる限り感染防止対策を講じ実施してまいります。式終了後の二次会などに人が集まるきっかけをつくることになり、クラスター発生の懸念が拭えないこと、また、何より全国各地から帰省される成人者が一堂に会する成人式を全員が安心して出席できる状況ではないと判断し、新成人や御家族のため、市民の健康と安全を最優先に考え、決断したものでございます。

経過については、記載のとおりでございます。延期につきましては、来年令和3年5月4日、会場は例年どおり、レザンホールにて検討を進めてまいりたいと考えております。捕捉になります。現時点で県内19市の開催状況につきましては、19市中、中止の判断をした市が2つ、延期を決断したところが15、開催または一部開催が2つの市となっております。私からは以上でございます。

赤羽教育長 それでは、委員の皆様から御質問や御意見ありましたらお願いします。

石井委員 お願いいたします。資料の2番、内容の(2)、次の点を考慮したということで、挙げられております。市内美容室から新成人への着つけ対応への不安、あるいはその下の成人式後の二次会など、これは、イベントに期待する皆さんがこれだけいらっしゃるということを裏づけていると思います。

これ以外にも、例えば人の移動に関わることに期待するまちの皆さんもたくさんいらっしゃるだろうなということを思わせます。Go To Travelという記載もあって、これはニュースにもなっていますので致し方ないというのは、誰しもが分かっていることなのですが、イベント、行事関係、あるいは収益事業といったものがまちの中からどんどんどんどん減ってしまう、回復の傾向も出てこない、安心安全第一、これは誰しもが納得するところです。でも、本当にこれでいいのかな、これでは困ってしまうな、そう考えている人も実際には多くいらっしゃいます。苦渋の決断であるということは十分理解しておりますけれども、このままでは立ち行かなくなってしまうものも存在すると認識いただければありがたいというか、どうしていかうかと考え続ける一つの材料に、続けていただきたいなと願っております。

赤羽教育長 続いてありましたら。よろしいですか。

要望というか御意見もいただいておりますが、報告のとおり御承知おきください。次に進みたいと思います。

○議事第1号 塩尻市総合体育館管理規則

赤羽教育長 議事第1号塩尻市総合体育館管理規則についてですが、資料14ページから16ページまで。この件に関しまして、事務局から説明をお願いします。

田下スポーツ推進課長（新体育館建設プロジェクトリーダー） それでは、資料14ページをお願いいたします。議事第1号塩尻市総合体育館管理規則についてでございます。四角の枠内でございますが、制定の理由といたしまして、総合体育館設置に伴い、新たな規則を制定するものでございます。3の施行日でございますが、令和3年4月1日を予定しております。

それでは、規則の内容でございます。第1条、趣旨といたしまして、総合体育館の管理、運営に関しまして、必要な事項を定めるものとなっております。第2条、許可の申請でございますが、指定管理者が定める申請期間内に申請書を記入して提出すること。第3条では、利用許可書の交付として、利用許可書を申請者に交付すること。第4条、利用料の納入として、あらかじめ利用料を指定管理者に納入すること。第5条、減免につきましては、申請書を指定管理者に提出し、その承認を受けること。続きまして15ページをお願いいたします。第6条飛びまして、第7条、利用料の還付でございますが、還付申請書を提出し、承認を受けること。第8条といたしまして、遵守事項、(1)から(7)まで、それぞれ定めております。

これが規則の主な内容でございます。附則といたしまして、15ページ一番下にございま

す。括弧書き、塩尻市教育委員会の所管する公共施設に係る塩尻市公共施設予約システムの利用に関する規則の一部改正ということで、この規則に、総合体育館条例を加えるものでございます。説明につきましては、以上となります。

赤羽教育長 ありがとうございます。それでは、委員の皆様から御質問、御意見ありましたらお願いいたします。

碓井教育長職務代理者 初歩的な質問で恐縮なのですが、第2条の後半部分の、ただし、条例別表の2に規定する施設等の利用の許可を受けようとする者は、申請書の提出を省略することができる。この別表の2の中身について私も調べてみたのですが、そこに行き着かなかったものですから、申し訳ありませんが教えてください。

田下スポーツ推進課長（新体育館建設プロジェクトリーダー） 総合体育館条例におきましては、別表第1として、専用の利用料、アリーナを使いたいとか、会議室を使いたいという利用料を規定しております。別表第2では、個人利用料として、トレーニングルームとボルダリングルームの1人当たりの利用料を掲載しております。トレーニングルームやボルダリングルームにつきましては、許可書を交付しないという形の規則になっております。

赤羽教育長 よろしいでしょうか。

碓井教育長職務代理者 もう1点。新しい体育館とは関係ないのでございますけれども、従来からある市立体育館の呼称について、名前は今のまま使っていく予定なのでしょうか。

田下スポーツ推進課長（新体育館建設プロジェクトリーダー） 既存の体育施設につきましては、塩尻市体育施設条例で規定しております施設名を使用しております。これらの施設名につきましては、現在のところ変更する予定はございません。

赤羽教育長 よろしいでしょうか。

ほかのことで御質問とか御意見あったらお願いいたします。

〔「なし」の声あり〕

赤羽教育長 それでは、採決したいと思います。議事第1号につきまして、原案どおり決することよろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

赤羽教育長 異議なしと認め、原案どおり決することといたしました。

それでは、次に進みます。

○議事第2号 塩尻市総合体育館条例の施行期日を定める規則

赤羽教育長 議事第2号塩尻市総合体育館条例の施行期日を定める規則についてであります。資料17ページ、同じく田下スポーツ推進課長、説明をお願いします。

田下スポーツ推進課長（新体育館建設プロジェクトリーダー） それでは、資料17ページ、議事第2号塩尻市総合体育館条例の施行期日を定める規則でございます。四角の囲みの中でございますが、制定の理由といたしまして、条例につきましては、令和元年12月議会で議決をいただいておりますが、その中では施行日を定めておりません。この施行日を定める規則を制定するものでございます。

3施行の日でございますが、公布の日からとさせていただきます、議決をいただければ、決済を取り次第、公布をしたいと考えております。

規則の内容でございますが、総合体育館条例の施行期日につきまして、令和3年4月1日

と定めるものでございます。説明につきましては以上でございます。

赤羽教育長 それでは、委員の皆様から御質問、御意見ありましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

〔「なし」の声あり〕

赤羽教育長 それでは、採決いたします。議事第2号につきまして、原案どおり決することによってよろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

赤羽教育長 異議なしと認めまして、原案のとおり決することといたします。それでは、次に進みます。

○議事第3号 塩尻市体育施設管理規則の一部を改正する規則

赤羽教育長 議事第3号塩尻市体育施設管理規則の一部を改正する規則。資料は18、19ページであります。事務局から説明をお願いします。

田下スポーツ推進課長（新体育館建設プロジェクトリーダー） 18ページ、議事第3号塩尻市体育施設管理規則の一部を改正する規則でございます。四角の囲み内、改正の理由でございますが、塩尻市中央スポーツ公園内のバーベキューコーナーを廃止することに伴いまして、必要な改正をするものでございます。施行日につきましては、令和3年4月1日としております。

規則の内容でございますが、規則内に、バーベキューコーナーの記載がある部分を削るものでございます。説明につきましては、以上となります。

赤羽教育長 ありがとうございます。それでは、委員の皆様から御質問、御意見がありましたらお願いします。何かありますでしょうか。よろしいでしょうか。

〔「なし」の声あり〕

赤羽教育長 それでは、採決いたします。議事第3号につきまして、原案のとおり決することによってよろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

赤羽教育長 異議なしと認め、原案のとおり決することといたしました。それでは、次に進みたいと思います。

○議事第4号 教職員の指導上の措置について〈非公開〉

赤羽教育長 議事第4号です。教職員の指導上の措置についてですが、個人情報等含みますので、非公開といたします。

〈非公開部分削除〉

非公開を解いて、次に進みたいと思います。

5 その他

○その他第1号 教育委員会事務局に係る例規の改正について

赤羽教育長 続きまして、その他に入ります。その他第1号、教育委員会事務局に係る例規の

改正につきまして、事務局から説明をお願いします。

田下スポーツ推進課長 それでは、20 ページをお願いいたします。その他第1号教育委員会事務局に係る例規の改正についてということで、12月市議会におきまして、改正させていただきました条例につきまして御報告させていただきます。

体育施設条例の一部を改定する条例といたしまして、中央スポーツ公園バーベキューコーナーを廃止することに伴いまして、条例を改正したものでございます。概要につきましては、バーベキューコーナーに係る規定を削ったもので、施行日につきましては令和3年4月1日ということで、12月21日に議決を受けております。以上でございます。

赤羽教育長 ありがとうございます。委員の皆様から御質問、御意見がありましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

〔「なし」の声あり〕

赤羽教育長 ありがとうございます。ないようでしたら説明のとおりご承知おきいただきたいと思います。

それでは、本日の予定していた案件は以上ですけれども、そのほか、委員の皆様から何かありましたらお願いします。よろしいでしょうか。

〔「なし」の声あり〕

赤羽教育長 ありがとうございます。

事務局から何かありましたらお願いいたします。

佐藤教育企画係長 非公開資料につきましては、この会が終了後に回収させていただきますのでよろしくをお願いします。以上です。

赤羽教育長 そのほかはよろしいでしょうか。

6 閉 会

赤羽教育長 それでは、以上をもちまして12月定例教育委員会を閉会といたします。ありがとうございます。

○ 午後3時16分に閉会する。

以上

令和3年1月28日

署名

赤羽教育長

同職務代理者

委員

委員

委員

記録職員 教育総務課
教育企画係長
